

議員提出議案第5号

訪問介護基本報酬引下げの撤回及び訪問介護従事者の処遇改善・介護基盤強化を求める意見書

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年12月25日

提出者 西東京市議会議員 森 しんいち

賛成者 西東京市議会議員 中 村 すぐる

西東京市議会議員 山 崎 英 昭

西東京市議会議員 後 藤 ゆう子

西東京市議会議員 納 田 さおり

西東京市議会議員 田 村 ひろゆき

西東京市議会議員 長 井 秀 和

西東京市議会議員 下 田 純 一

訪問介護基本報酬引下げの撤回及び訪問介護従事者の処遇改善・介護基盤強化を求める意見書

2024年度の介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬が全体的に引き下げられた。介護報酬は原則として3年に1度改定が行われ、その都度、介護保険事業に関する実態調査の結果や社会情勢の変化を踏まえた見直しを実施されている。

2024年度に行われた改定では、訪問介護の全ての基本報酬区分において約2%程度の引下げが実施され、基本報酬引下げに対する補填策として、処遇改善加算の引上げを実施したが、現場の状況は厳しく、最大限の加算を申請した場合でも、人件費の引上げは困難だとする事業所が続出している。訪問介護の基本報酬引下げは、事業所の経営に深刻な影響を与えているのが現状である。

訪問介護事業は、要介護高齢者が自宅で安心して暮らし続けるために不可欠なサービスである。訪問介護従事者の担い手不足と高齢化が深刻化する中、基本報酬の引下げは、職員の離職を加速させ、事業所の撤退や縮小、訪問介護体制そのものを揺るがす結果となり、ひいては介護離職者やヤングケアラーの増大にも結びつきかねない。

国は、現在介護事業所、医療機関の経営改善や従業者の処遇改善につながる措置を次期報酬改定を待たずに実施することを表明しているが、介護を支える人材と事業所を守ることは、高齢社会を支える地域づくりの根幹であり、訪問介護従事者の処遇改善と介護基盤強化は急務であると考えます。

よって西東京市議会は、訪問介護基本報酬引下げの撤回及び訪問介護従事者の処遇改善・介護基盤強化を国へ求める。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

西東京市議会議長 佐藤 公男

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣